

基本目標 3 関係機関の連携強化とネットワークづくり

(1) 関係機関の連携体制等の充実

重点取組事業 ★健康づくり推進協議会 ★高齢者への総合相談事業

(2) 精神保健医療福祉サービスの適切な提供

重点取組事業 ★地域包括ケアシステム事業の推進(再掲) ★精神保健福祉推進事業(再掲)

●基本目標3 評価指標

評価指標	現状値 (R5見込)	R17 目標値
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催	1	1

基本目標 4 自殺未遂者及び遺族へのケアと再発防止対策の充実

(1) 自殺未遂者への心のケアの充実

精神科医療やご本人の抱える様々な社会的問題への包括的な支援が必要であり、関係機関が連携し、切れ目のない支援を継続的に行うことが必要です。こうした緊急かつ深刻なケースは市レベルでは十分な対応ができない場合もあるため、県や近隣自治体・関係機関との連携を図ります。

(2) 遺された人への支援の充実

民間団体との連携、必要な支援情報の提供、相談体制の充実に努めます。また、自殺者等の名誉や生活の平穏に配慮がされるよう努めます。



第2次 いのち支える小矢部市自殺対策計画

発行年月/令和6年3月 発行/小矢部市 民生部 健康福祉課
〒932-0821 小矢部市鷺島15番地 小矢部市総合保健福祉センター
TEL0766-67-8606

第2次 いのち支える小矢部市自殺対策計画

【令和6年度～令和17年度】

概要版

～“助けて”が言えるまちづくり～

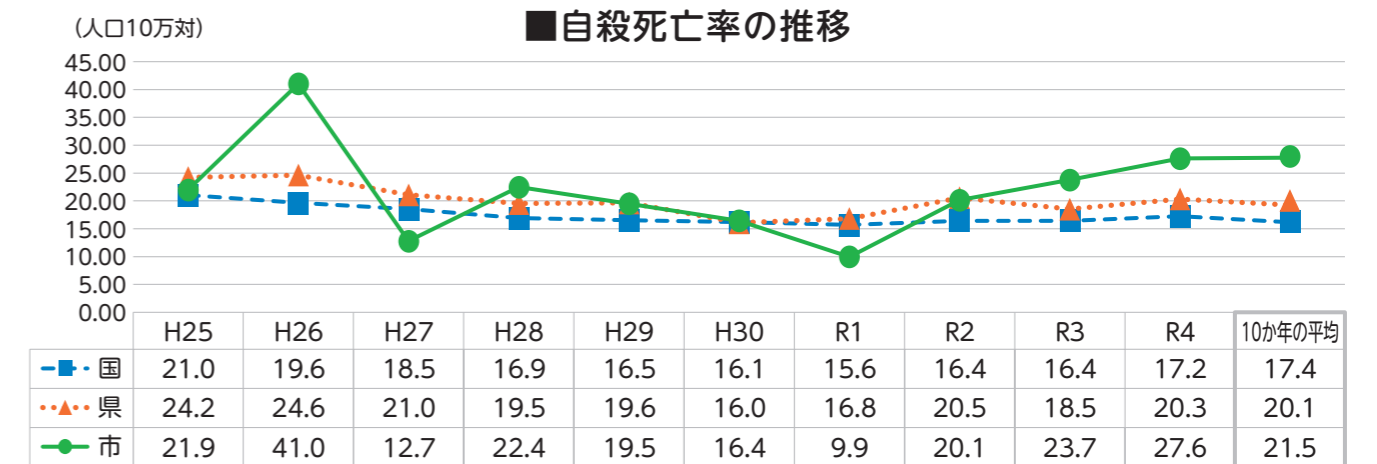
計画策定の趣旨

本市では、誰も自殺に追い込まれることのない小矢部市の実現をめざして「いのち支える小矢部市自殺対策計画」(第1次計画)を平成31年3月に策定し、本市における自殺対策を推進してきました。本計画が令和5年度で終了することから、国の自殺総合対策大綱を踏まえつつ、こころの健康対策を含む「第3次健康おやべプラン21」と一体的に新たな計画を策定しました。

小矢部市の自殺の現状

◇ 自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移をみると、令和2年以降再び増加し、令和4年では自殺死亡率が27.6となっています。平成25年から令和4年の10か年の平均は、本市が21.5、県が20.1、国が17.4となっており、県及び国に比べ、若干高くなっています。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

評価指標の達成状況

第1次計画の全体の評価指標である自殺死亡率(人口10万人対)の減少について、目標値の16.5に対して、現状値は17.9となっており、未達成となっています。

評価指標	H30 第1次策定時	R5 目標値	実績値	達成
自殺死亡率(人口10万対)	23.6 ^{※1}	16.5	17.9 ^{※2}	×

※1：平成25年～平成29年の平均 ※2：平成29年～令和3年の平均

資料：地域自殺実態プロフィール

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない 社会の実現



自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとされています。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて認識し、自殺総合対策大綱の「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して、社会全体の自殺リスクを低下させる取組を総合的に推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

また、基本理念の実現のために、以下の4つの基本目標を掲げ、計画を推進します。

基本目標

- 1 生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)への支援
- 2 生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)の減少
- 3 関係機関の連携強化とネットワークづくり
- 4 自殺未遂者及び遺族へのケアと再発防止対策の充実

全体の評価指標	現状値 (R3)	目標値 (R17)
自殺死亡率の減少(人口10万対) 現状値よりも30%減	17.9 ^{*1}	12.5 ^{*2}

*1: H29年～R3年の平均 *2: 令和11年～令和15年の平均

資料: 地域自殺実態プロフィール

施策の展開

基本目標 1 生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)への支援

(1) 市民への周知啓発

- 重点取組事業**
- ★広報誌・市ホームページ・SNS等による情報発信
 - ★二十歳のつどい等の機会を利用した若年層への啓発情報の提供
 - ★自殺予防週間等における街頭キャンペーン
 - ★勤労者への普及啓発

(2) 地域における支え合い活動の推進

- 重点取組事業**
- ★地域包括ケアシステム事業の推進
 - ★庁内外の連携強化

(3) こころの健康と生きがいづくりの推進

- 重点取組事業**
- ★生活困窮者自立支援事業(就労準備支援事業)
 - ★すこやか健診
 - ★思春期教育
 - ★**新**★こころの健康相談会

●基本目標1 評価指標

評価指標	現状値 (R5見込)	R17 目標値
広報等による市民への情報発信	4回	5回
自殺予防週間等におけるキャンペーン等の実施箇所数	5か所	6か所
生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数	20人	25人
すこやか健診におけるストレスチェックの実施率	100.0%	100.0%
ストレスを感じている人のうち、ストレスを解消できていない人の割合	39.5%*	30.0%以下
睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 (睡眠時間が6時間未満の人)	22.6%*	20.0%以下

*本市の「第4次小矢部市地域福祉計画」等の策定に向けたアンケートより集計

基本目標 2 生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)の減少

(1) 自殺対策を支える人材の育成

- 重点取組事業**
- ★ゲートキーパーの養成
 - ★健康づくりボランティア育成

(2) 相談窓口・支援体制の充実

- 重点取組事業**
- ★市職員の資質向上
 - ★認知症地域支援推進員の設置
 - ★母と子の心の相談会
 - ★**新**★災害時のこころの健康相談
 - ★介護、認知症等に関する総合相談
 - ★認知症カフェ(オレンジカフェ)
 - ★保健師等による家庭訪問、健康相談
 - ★生活困窮者等を支援する体制整備

(3) 子どものSOSの出し方教育の推進

- 重点取組事業**
- ★SOSの出し方に関する教育の推進
 - ★思春期教育(再掲)

●基本目標2 評価指標

評価指標	現状値 (R5見込)	R17 目標値
ゲートキーパー養成講座の実施回数(年間)	4回	5回
SOSの出し方に関する教育の開催数(年間)	1回	2回